

12 月定例県議会を終えて

2016 年 12 月 20 日

日本共産党県議団

斉藤 信

高田 一郎

千田美津子

12 月定例県議会は、12 月 7 日から 20 日まで開かれました。4 億 5989 万円の一般会計補正予算には、6 年連続となる被災地福祉灯油（5134 万円）、奨学金返済補助のものづくり人材育成支援基金（1 億円）、人事委員会の勧告に基づく給与改定（引き上げ）などが盛り込まれました。斉藤県議が本会議での一般質問に立ち、初めて一問一答式の質問を行いました。台風 10 号災害からの復旧・復興、東日本大震災津波からの復興、雇用対策と労働者委員会委員の選任問題、介護保険の諸問題、TPP と岩手の農業、南スーダン PKO の自衛隊派兵問題、いじめ・体罰、教師の暴言・暴力による不登校事件、原発再稼働と高レベル放射性廃棄物の最終処分問題、岩手医大教授の覚せい剤疑惑問題と県警幹部の天下りの課題を取り上げました。

県民から提出された請願では、カジノ推進法に反対する請願が採択され、廃止を求める意見書が全国初で採択されました。69713 人の署名が寄せられた私学助成の拡充を求める請願・意見書は全会一致で採択されました。南スーダン PKO への戦争法に基づく「駆け付け警護」の新任務付与の閣議決定の撤回を求める請願は、自民党、創成いわて、県民クラブの 5 人、公明党が反対し不採択とされました。文化スポーツ部を新設する県部局等設置条例は、自民党、県民クラブ、社民党が反対しましたが可決されました。

1、台風 10 号災害からの復旧・復興について

- ① 12 月 8 日の 4 回目となる岩泉町被災地現地調査を踏まえて、被災者の現状、とりわけ在宅被災者への支援の強化をもとめました。12 月 16 日現在、死者 20 人、行方不明者 3 人、住家被害の状況は、全壊 517 世帯、大規模半壊 579 世帯、半壊 1940 世帯、床上浸水 121 世帯となっています。応急仮設住宅は 4 地区 7 か所に 171 戸が新規整備され、既設の 52 戸を含めて 223 戸整備されました。年内に入居できる見込みです。被災者生活支援金の申請状況は、12 月 9 日現在で、基礎支援金 889 件、加算支援金 192 件（建築・購入 10 件、補修 150 件、賃貸 32 件）です。
- ② 台風 10 号被災者の医療費・介護保険利用料の免除については、宮古市、岩泉町で実施されるとともに、久慈市では対象者と期限を限定して医療費免除を行うこととしているが、対象者の要件拡大について検討を進めているとの答弁でした。
- ③ 被害総額は 1450 億円余で、水害では戦後最大の被害額となっています。商工関係・観光施設等の被害が 1920 件、246 億円余と大きく、県単独のなりわい再生緊急対策交付

金は、業種の別なく上限 2000 万円の補助が可能と柔軟な対応ができることが示されました。国の補助制度がない情報通信基盤関係（17 億円余の被害額）の復旧については、国に補助制度の創設を要望するとともに、創設されない場合は、一般単独災害復旧事業債の活用に、県として助言・支援していくと答弁がありました。

- ④ 抜本的な河川改修とそれに伴う小本川・安家川の各役 50 戸の移転にあたっては、移転用地確保による集落の維持を図るよう求めました。
- ⑤ 技師などの人材の確保については、12 月 1 日までに、内陸市町村から延べ 1220 人の職員派遣が行われるとともに、今年度の中長期派遣について、県市長会・県町村会と調整をしている。来年度についても被災市町村人材確保連絡会議で、東日本大震災津波と合わせ、台風 10 号災害での職員派遣を要請している。国や県外自治体への要請含めて取り組んでいくとの回答でした。
- ⑥ 今回の台風 10 号災害の検証を行い、水位主知河川の指定の促進、避難情報の在り方と避難の問題、高齢者施設の避難計画の策定など、今後の災害対策に教訓を生かすよう求めました。

2、東日本大震災津波からの復興について

- ① 9 月県議会の請願採択を踏まえて、被災地福祉灯油が 6 年連続で実施されることになりました。
- ② 被災者の状況は、11 月末現在、応急仮設住宅に 5589 戸、11691 人、ピーク時の 36.8%がいまだに生活し、みなし仮設住宅を含めると 6997 戸、15385 人が仮設暮らしとなっています。災害公営住宅には 3463 戸、6500 人が入居しており、仮設から災害公営住宅への大規模な移行が進行しています。取り残された仮設住宅の被災者、災害公営住宅入居者の新たな孤独化・孤立化が進行しています。これまでに仮設住宅の孤独死は 36 人となり、災害公営住宅での孤独死は 9 人、合計 45 人となっています。孤独死を絶対に出さない高齢者の見守りと 100 戸以上の災害公営住宅にも支援員を配置し、県内最大の陸前高田市の柝ヶ沢災害公営住宅（301 戸）の集会所に「市民交流プラザ」の設置を求めました。
- ③ 被災者の住宅再建の意向について、9 月末現在、応急仮設住宅入居の 7151 世帯中、意向が決定しているのは 6063 世帯、約 85%、うち 3378 世帯が自宅再建、2127 世帯が災害公営住宅となっています。1088 世帯、15%が未定となっていることは重大です。
- ④ 陸前高田市の中心市街地と商店街の再建、高田松原津波復興祈念公園の整備の課題を取り上げ、復興庁の厳しい査定の問題を指摘し、県が市と一体で取り組むよう求めました。

3、新規高卒県内就職率の向上と労働者委員会委員の公正な選任の問題

- ① 県内中小企業は事業所数で 99.8%、従業員数（常用雇用）で 86%を占めています。最

も切実な課題の一つは人材の確保です。県内の新規高卒の県内就職率は64.1%、全国39位にとどまっており、平成30年度までの目標も66.5%と低い目標にとどまっていることを指摘、せめて宮城県(80.9%)、山形県(78.9%)のレベルまで早急に県内就職率を高めるよう抜本的な取り組みを進めるよう求めました。

- ② 知事と医療局長が「イクボス宣言」を行っている一方で、県職員の月80時間を超える超過勤務が昨年431人、年360時間を超える超過勤務が483人で、30代が174人、40代が179人と子育て世代が異常な超過勤務を強いられている実態を示し改善を求めました。県立病院では、看護師の年次休暇取得が年平均7.8日で、2日・3日しか取れない看護師が多数いること。昨年の普通退職が91人で、うち20代30代が64人占めている過酷な状況を指摘。年次有給休暇が自由に取れる看護師の増員と労働条件の抜本的な改善を図るよう求めました。
- ③ 労働委員会の労働者委員の選任が5人全員連合で独占されている問題について、北海道が12月1日に、札幌地裁の3度にわたる違法判決を踏まえて是正したことを指摘し、公正な選任を行うべきだと厳しく求めました。全国ではすでに11都道府県で是正されています。県内の労働組合員数の比率は、連合対岩手労連の比率3対1となっています。

4、介護保険の負担増、介護離職と介護を理由とする自殺、介護人材の確保について

- ① 介護保険制度の連続的改悪によって、補足給付が削減されました。昨年度1307人、今年度はさらに3345人が負担増となっています。
- ② 診療報酬の引き下げと人材不足等によって、86の介護事業所が休廃止となっています。一方で県内介護福祉養成校は、入学者が199人(平成24年度)から98人(平成28年度)に激減しています。介護職員の待遇改善が急務となっていることを指摘しました。
- ③ 必要な介護サービスが受けられず、介護・看護のための離職者は県内で1030人と推計されています。介護・看護が原因・動機と考えられる自殺は5年間で23人に及んでいます。在宅の介護者を訪問し、支援するアウトリーチの体制が必要と提起しました。

5、TPPと岩手農業—輸入米価格の低下で53億円のコメ生産の減少

- ① 臨時国会で強行されたTPPの批准について、達増知事は「県議会で採択されたTPP批准反対の提出理由と同じ認識だ」と答えました。
- ② 低米価の下で、生産費を賄えるのは5ヘクタール以上の農家で、経営体で3%、耕地面積で23%にすぎません。さらに年8万トンのコメ消費の減少の下で、78400トンのコメ輸入は米価の暴落とコメ生産に大きな影響を与えると指摘しました。
- ③ TPPによるコメ生産への影響について、県は独自に約21億円の生産額の減少と試算していますが、輸入米が20%安く販売されていることが明らかになり、その影響を加味

すれば 53 億円のコメ生産額の減少となると指摘し、TPP からの撤退を求めるよう強く求めました。

- ④ 安倍政権と自民党が農業改革を農協改革にすり替えて、これまでの農業破壊の責任を農協解体にすり替えていることを厳しく指摘。世界の協同組合からも高く評価されている総合農協の役割の重要性を強調しました。政府が平成 30 年度から生産調整を廃止することについて県は関係機関・団体と県で構成する岩手農業再生協議会が、年内に中間とりまとめを行う予定だと答えました。

6、南スーダン PKO に東北の部隊が派兵、県内高校でも自衛隊勧誘の説明会、体験入隊も

- ① 南スーダン PKO に岩手駐屯地の約 30 人を含む 350 人の東北の部隊が派兵され、戦争法に基づく「駆け付け警護」等の新任務が付与されました。国連は繰り返し「内戦状態」にあり、「大量虐殺の危険がある」と指摘しています。戦後初めて「殺し殺される戦争」に参戦させられる現実的な危険が強まっています。撤退を求めるべきといたしました。達増知事は「政府においては、活動地域の情勢を踏まえて、PKO 5 原則が満たされているかについて、きちんと見極めていくべきと考えている」の答弁にとどまりました。
- ② 戦争法によって自衛隊の役割が大きく変質している中で、自衛隊の勧誘はやめるべきと求めました。また、県内県立高校でも自衛隊勧誘の説明会が 35 校で実施され、体験入隊も 13 校で行われていることは重大です。

7、いじめ、体罰、教師の暴言・暴力による不登校事件について

- ① 「平成 27 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について」では、いじめの認知件数が 3274 件で、前年比 1500 件の増となっています。今まで把握されていないいじめの認知が進んだ積極面があるものの、いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項に規定する「重大事態」の発生件数が 17 件となったことは重大です。学校の初動の対応に問題があったことが共通の特徴です。いじめの実態について速やかに、徹底して調査することの重要性を指摘しました。また、岩手県いじめ問題対策連絡協議会も県教委の附属機関である岩手県いじめ問題対策委員会も開催されていない問題点を指摘しました。
- ② 県央部の県立高校での部活動の顧問教師による暴言・暴力による不登校事件について、不登校に陥った生徒の訴えを無視し、学校としての調査を行わなかった問題を指摘、その後顧問教師が体罰を認めていることから県教委として真剣な調査を行うよう求めました。

8、原発再稼働と核のゴミ・高レベル放射性廃棄物の最終処分地問題について

- ① 現在の原発が、使用済み核燃料や高レベル放射性廃棄物の処分の見通しもなく推進されていることを指摘し、知事に原発再稼働に反対するよう求めました。知事は「原発事故以降、国民の間で原子力の安全性に対する信頼が大きく揺らぎ、エネルギーに対する国民の問題意識の変化を踏まえたエネルギー政策が求められている」と答えました。
- ② 高レベル放射性廃棄物の最終処分場問題について、政府が「有望地」を示す動きがある中で、岩手県を将来にわたって、核のごみの最終処分地にしない「宣言」や条例の制定が必要ではないかと質しました。知事は「今後も最終処分地を受け入れる考えはない」「受け入れ拒否の姿勢を改めて明確にすることについては、どのような時期に、どのような方法で行うことが最も効果的か、引き続き検討していきたい」と答えました。

9、岩手医科大学教授の覚せい剤疑惑事件と県警幹部の天下り問題

2014年7月の発覚した岩手医大の若林教授の覚せい剤疑惑事件は、県警が捜査を行った形跡がなく、岩手医大も調査委員会を発足したものの、調査結果を示さず、昨年3月に教授が退職するなどもみ消しを図ったのではないかと指摘。さらに、岩手医科大学に捜査の責任者である刑事部長が昨年4月に病院長顧問に天下りしたことは許されない癒着だと指摘して、公安委員長に質問しました。雫石公安委員長は、「県警察から捜査状況に関する報告は受けていない」「退職者の再就職は、あくまで当該企業の独自の裁量と努力による」と癒着を容認する答弁に終始しました。公安委員会の存在意義が問われていると厳しく批判しました。

10、県民から提出された請願について

カジノ推進法の廃止を求める請願・意見書は、自民クラブ、創成いわて、県民クラブの2人が反対したものの採択されました。

69713人の署名が寄せられた私学助成の拡充を求める請願と意見書は全会一致で採択されました。

南スーダンPKOへの「駆け付け警護」等の新任務付与の撤回を求める請願は、自民党、創成いわて、県民クラブの5人、公明党が反対し不採択となりました。

政府の受動喫煙防止対策罰則緩和等を求める請願・意見書は、日本共産党、社民党、公明党が反対したにもかかわらず採択されました。

以 上